

平成23年第3回涌谷町議会定例会（第5日）

平成23年3月22日（火曜日）

議事日程（第5号）

1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 議案第25号～議案第36号の採決
1. 陳情審査報告
1. 議発第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議発第 3号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 請願・陳情
1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について
1. 表彰状の伝達
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時44分開議

出席議員（15名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
7番	鈴木英雅君	8番	大泉治君
9番	菅原富士郎君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	教育委員会教育長	木村達夫君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午前10時44分)

○議長(大橋信夫君) 開会します。

平成23年第3回涌谷町議会定例会の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎議案第25号～議案第36号の採決

○議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

ただいまから、中断しておりました予算審査特別委員会を開会いたします。

引き続き、菅原予算審査特別委員会委員長をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時51分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(大橋信夫君) 再開します。

予算審査に当たりましては、菅原委員長のご努力に大変感謝申し上げます。

休会を解いて、ただいまより本会議を開会いたします。



◎議案第25号～議案第36号の採決

○議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

日程第1、議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算から議案第36号 平成23年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの12件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。菅原委員長。

○予算審査特別委員会委員長(菅原富士郎君) それでは、審査の結果報告をいたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算から議案第36号 平成23年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの12件を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決

しましたので、議事録を添えて報告いたします。

○議長（大橋信夫君） ありがとうございます。

ただいまの予算審査特別委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

東北関東大震災発生につき、討論を省略し議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算から議案第36号 平成23年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算から議案第36号 平成23年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで一括して採決することに決しました。

これより議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算から議案第36号 平成23年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大橋信夫君） 挙手多数であります。

よって、議案第25号 平成23年度涌谷町一般会計予算から議案第36号 平成23年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎陳情審査報告

○議長（大橋信夫君） 日程第2、総務産業建設常任委員会に付託しておりました平成22年陳情第14号 平成23年度畜産・酪農対策に関する要請書についてと、平成22年陳情第15号 野菜・果樹対策に関する要請書についての委員長報告を議題といたします。

ここで、委員長の報告を求めますが、委員長報告書を事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（小関文恵君） 朗読いたします。

涌委第83号

平成23年2月16日

涌谷町議会議長 大橋信夫 殿

産業建設常任委員会

委員長 遠藤 積雄

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 平成22年陳情第14号
2. 付託年月日 平成22年12月24日
3. 件名 平成23年度畜産・酪農対策に関する要請書
4. 審査の結果 趣旨採択すべきもの

涌委第84号

平成23年2月16日

涌谷町議会議長 大橋 信夫 殿

産業建設常任委員会

委員長 遠藤 积雄

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 平成22年陳情第15号
2. 付託年月日 平成22年12月24日
3. 件名 野菜・果樹対策に対する要請書
4. 審査の結果 趣旨採択すべきもの

以上、朗読を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより、平成22年陳情第14号 平成23年度畜産・酪農対策に関する要請書について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

平成22年陳情第14号 平成23年度畜産・酪農対策に関する要請書については、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、平成22年陳情第14号 平成23年度畜産・酪農対策に関する要請書については、委員長報告のとおり趣

旨採択と決しました。

次に、平成22年陳情第15号 野菜・果樹対策に関する要請書について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

平成22年陳情第15号 野菜・果樹対策に関する要請書については、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、平成22年陳情第15号 野菜・果樹対策に関する要請書については、委員長報告のとおり趣旨採択と決しました。



◎議発第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第3、議発第2号 格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（小関文恵君） 朗読いたします。

議発第2号

格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、
教育予算の拡充を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出する。

平成23年3月16日

提出者 涌谷町議会議員 笹木 健一

賛成者 同 遠藤 积雄

賛成者 同 菅原 富士郎

涌谷町議会 議長 大橋 信夫 殿

(別紙)

格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、
教育予算の拡充を求める意見書（案）

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響で厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは大変困難となっている。

このまま推移すれば、各地で進められてきた少人数学級の維持・拡大にも支障を来す恐れがある。

一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきている。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける教育水準に格差があってはならないことである。

義務教育費国庫負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校施設整備、就学援助、通学路の安全対策費等の教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月16日

宮城県涌谷町議会

内閣総理大臣 殿

財 務 大 臣 殿

文部科学大臣 殿

総 務 大 臣 殿

衆 議 院 議 長 殿

参 議 院 議 長 殿

以上、朗読を終わります。

○議長（大橋信夫君） ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号 格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議発第2号 格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書の提出については提出することに決しました。



◎議発第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第4、議発第3号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

事務局総務班長をもって趣旨及び議案を朗読いたします。

○議会事務局総務班長（小関文恵君） 朗読いたします。

議発第3号

平成23年3月22日

涌谷町議会議長 大橋信夫君 殿

提出者 涌谷町議会議員 笹木健一

賛成者 同 遠藤积雄

賛成者 同 菅原富士郎

涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について
上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提出の理由

今回の東北関東大震災の発生につき、町の災害復興に寄与するため、町民が安心して暮らしていけるよう、町議会としても歳出削減に努力すべきものとの考えに立ち、議員の報酬は10%の削減を行うものとする。

（別紙）

涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年涌谷町条例第5号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

平成23年度における報酬の減額等

21 平成23年度における議長、副議長及び議員の報酬月額については、第2条の規定にかかわらず

ず、同条の規定により支給されることとなる額から、その額の100分の10を減じた額とする。この場合において、第5条第2項及び同条第3項の規定により議長、副議長及び議員に支給される期末手当の額は、前段で規定する減額後の報酬月額を適用して得た額とする。

附 則

この条例は平成23年4月1日から施行する。

平成23年3月22日 提出

提出者	涌谷町議会議員	笹 木 健 一
賛成者	同	遠 藤 积 雄
賛成者	同	菅 原 富士郎

以上朗読を終わります。

○議長（大橋信夫君） ただいまの朗読をもって議案の趣旨及び議案内容は理解できたものと判断いたし、提出者の説明は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大橋信夫君） 挙手多数であります。

よって、議発第3号 涌谷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（大橋信夫君） 日程第5、請願・陳情。

今期定例会において、本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

平成23年陳情第1号 患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書採択に関する陳情書につきましては、教育厚生常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号 どの地域でも格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する陳情書については、会議規則第85条第2項の規定により、委員会付託を省略して、即決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については即決することに決しました。

お諮りいたします。

陳情第2号につきましては、先ほど議発第2号 格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなし採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 どの地域でも格差のないゆきとどいた教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する陳情書については、みなし採択と決しました。

次に、陳情第3号 既設涌谷町パークゴルフ場整備拡張工事についての陳情書については、配付といたしましたのでご了承願います。

◇

◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（大橋信夫君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、委員会において調査・審査中の事件につき、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。

◇

◎表彰状の伝達

○議長（大橋信夫君） 諸般の報告の中に記載されておりますが、去る2月16日、全国町村議会議長会会長及び宮城県町村議会議長会会長から自治功勞として、遠藤稔雄議員と長崎達雄議員の二人が表彰されましたので、伝

達を行います。

遠藤积雄議員、壇上の前にお進みください。

○議長（大橋信夫君）

表 彰 状

涌谷町 遠 藤 积 雄 殿

あなたは、多年議会議員として地方自治の振興、発展に尽くされ、その功績はまことに顕著であります。

よって、ここに記念品を贈り表彰します。

平成23年2月16日

宮城県町村議会議長会会長 村 山 一 夫。代読。

（拍手）

表 彰 状

宮城県涌谷町 遠 藤 积 雄 殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興、発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成23年2月9日

全国町村議会議長会会長 野 村 弘。代読。

（拍手）

○議長（大橋信夫君） 涌谷町議会からの記念品でございます。（拍手）

表 彰 状

涌谷町 長 崎 達 雄 殿

あなたは、多年議会議員として地方自治の振興、発展に尽くされ、その功績はまことに顕著であります。

よって、ここに記念品を贈り表彰します。

平成23年2月16日

宮城県町村議会議長会会長 村 山 一 夫。代読。

（拍手）

表 彰 状

宮城県涌谷町 長 崎 達 雄 殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興、発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成23年2月9日

全国町村議会議長会会長 野村 弘。代読。

(拍手)

○議長(大橋信夫君) 涌谷町議会からの記念品でございます。(拍手)

○議長(大橋信夫君) 以上で表彰伝達を終わります。



◎閉会の宣告

○議長(大橋信夫君) 以上をもって今期第3回涌谷町議会定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって閉会いたします。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

今議会は、東北関東大震災の影響を受けまして、非常に変則的な議会運営となりましたことを議員の皆様方におわびを申し上げます。

予算書で説明し切れない、あるいは尋ね切れない部分につきましては、常任委員会あるいは6月議会においても皆様方の慎重な審査をお願いする場合もあるかと思っておりますけれども、それまで自分の意見をしっかりとまとめながら、6月議会に臨んでいただければと思います。

今回は大変ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時15分

以上、会議の経過は事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年 月 日

議 長 大 橋 信 夫

署 名 議 員 安 部 元 彦

署 名 議 員 伊 藤 雅 一